

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 19日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県富士市鮫島2番地の1

氏名 旭化成株式会社 富士支社

支社長 富田 宏朗

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0545 - 62 - 2081

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	旭化成株式会社 富士支社 マイクロザ工場		
事業場の所在地	静岡県	富士	市 鮫島2番地の1
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	103,389百万円（資本金）
③ 従業員数	49,295人（連結）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
産業廃棄物統括責任者	旭化成(株) 富士支社 支社長	
産業廃棄物処理責任者	マイクロザ工場長 (処理計画統括責任者)	
特別管理産業廃棄物管理責任者	工場環境安全課 (特管産廃管理責任者)	
環境安全課	計画書作成部署	
製造第一課、製造第二課	処理計画の実行	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度(令和5年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥(泥状のもの)	3.200 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.400 t
	木くず	5.100 t
	金属くず	20.600 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.200 t
	廃電池類	0.050 t
	廃油	70.000 t
	廃酸	2.800 t
	廃プラスチック類	145.500 t
	廃アルカリ	1,047.900 t
	(これまでに実施した取組) 廃アルカリは排水処理設備の健全化を実施し安定的に排出を実施。 活性汚泥の減量化にも取り組み、産廃排出量の削減に向けた脱水機の導入を立案した。	
	【目標】	
産業廃棄物の種類	排出量	
汚泥(泥状のもの)	3.100 t	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.300 t	
木くず	5.000 t	

②計画	金属くず	20.000 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.200 t
	廃電池類	0.050 t
	廃油	68.000 t
	廃酸	2.600 t
	廃プラスチック類	140.000 t
	廃アルカリ	1,000.000 t
	(今後実施する予定の取組) 廃アルカリ：今年度においては活性汚泥設備の減量化（汚泥脱水機導入）を実現し、産廃排出量の削減を予定。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物は分類毎に分別を実施している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も継続する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
汚泥（泥状のもの）	3.200	0.000	0.000	3.200	3.200
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.400	1.400	0.000	0.000	1.400
木くず	5.100	5.100	0.000	0.000	5.100
金属くず	20.600	20.600	0.000	0.000	20.600
水銀使用製品産業廃棄物	0.200	0.200	0.000	0.000	0.200
廃電池類	0.050	0.050	0.000	0.000	0.050
廃油	30.100	0.000	0.000	70.000	70.000
廃酸	2.800	2.800	0.000	0.000	2.800
廃プラスチック類	107.900	145.500	0.000	0.000	145.500
廃アルカリ	1,008.600	1,047.900	0.000	0.000	1,047.900
(これまでに実施した取組) 廃棄物の処理については、優良認定企業への契約を前提に進めている。					

①現状

【目標】						
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
②計画	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	汚泥（泥状のもの）	3.100	0.000	0.000	3.100	3.100
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.300	1.300	0.000	0.000	1.300
	木くず	5.000	5.000	0.000	0.000	5.000
	金属くず	20.000	20.000	0.000	0.000	20.000
	水銀使用製品産業廃棄物	0.200	0.200	0.000	0.000	0.200
	廃電池類	0.050	0.050	0.000	0.000	0.050
	廃油	30.100	0.000	0.000	68.000	68.000
	廃酸	2.600	2.600	0.000	0.000	2.600
	廃プラスチック類	103.800	140.000	0.000	0.000	140.000
	廃アルカリ	962.000	1,000.000	0.000	0.000	1,000.000
	（今後実施する予定の取組） 廃棄物の処理委託については、優良認定企業への委託を優先して取り組む予定。					
	※事務処理欄					

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。